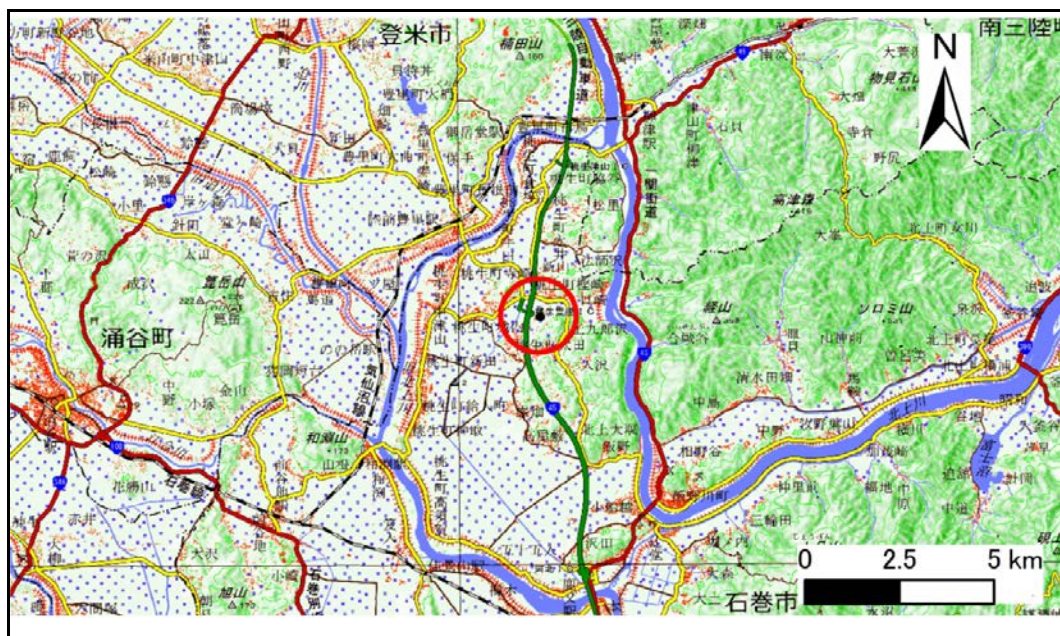


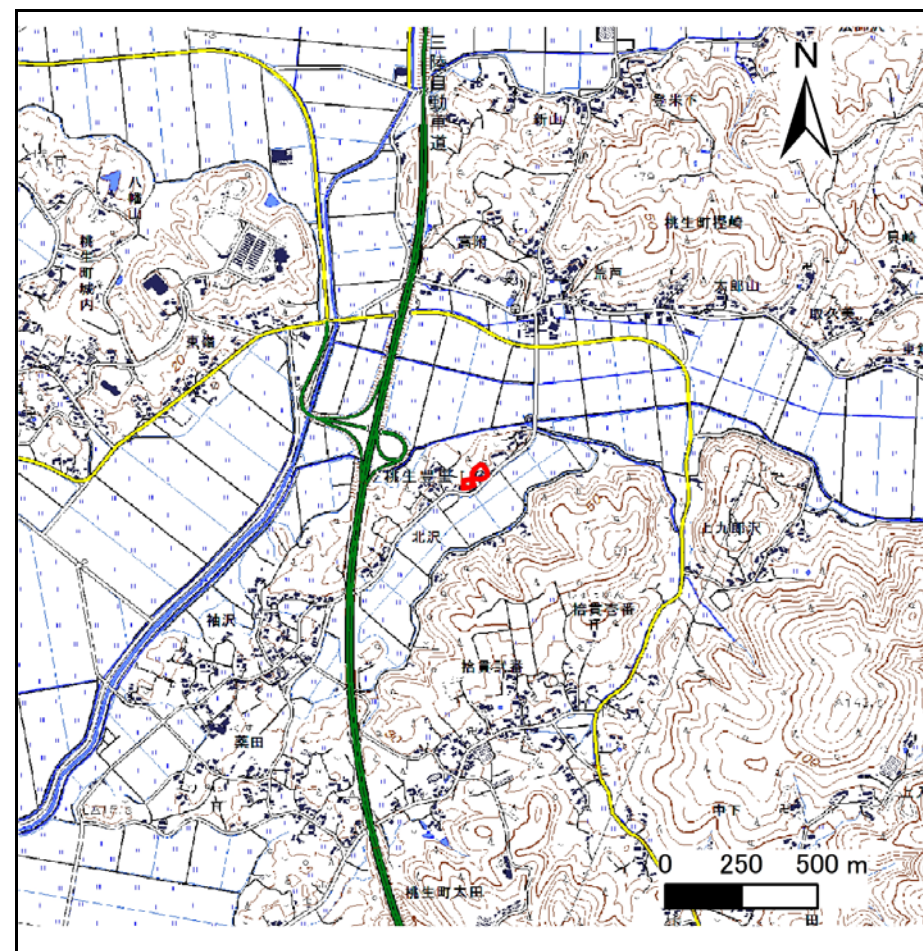
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第693号
告示年月日	令和元年8月9日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2145(1321002145)
箇所名	北沢の2
所在地	石巻市桃生町太田字北沢
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1053号)

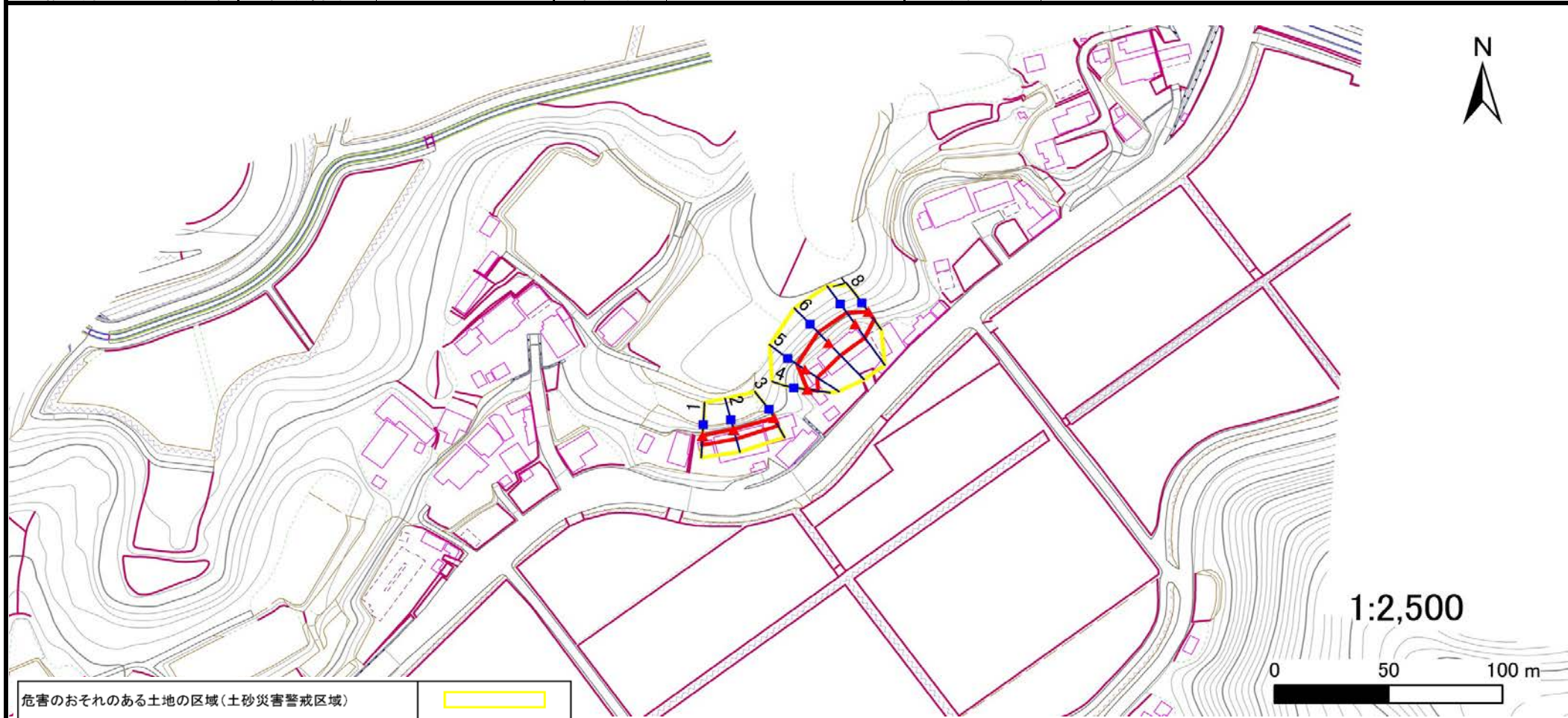
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第693号
告示年月日	令和元年8月9日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2145(1321002145)	箇所名	北沢の2	所在地	石巻市桃生町太田字北沢
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	[Yellow box]	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	[Orange box]
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	[Red box]
それ以外の区域	[White box]	

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第693号
告示年月日	令和元年8月9日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2145(1321002145)				箇所名	北沢の2	所在地	石巻市桃生町太田字北沢							
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	54.2	1.0	-	-	10.1	2.0	~							
2 ~ 3	-	-	53.3	1.0	-	-	10.2	2.1	~							
4 ~ 5	-	-	84.7	1.0	-	-	9.8	2.0	~							
5 ~ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	12.3	2.5	~							
6 ~ 7	-	-	100.0	1.0	-	-	12.6	2.5	~							
7 ~ 8	-	-	97.9	1.0	-	-	12.6	2.5	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							